

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本理念と目標
- 3 計画の位置づけ
- 4 健康寿命延伸に向けた他計画との関連
- 5 計画の期間

1 計画策定の趣旨

国においては、平成 17 年に食育基本法が成立し、翌年、食育推進基本計画が策定されました。

これを受け新潟県では、平成 19 年 3 月「新潟県食育推進計画」を策定し、平成 23 年 3 月に一部修正を行い、平成 24 年度を目標年度として 22 の指標を掲げ、様々な組織等と連携しながら取組を進めてきました。

平成 26 年 3 月には、食をめぐる状況変化から取組の方向性を見直すとともに、本県の健康増進計画である「健康にいがた 21（第 2 次）」と整合を取りながら取組を推進する必要があるとの判断から、長期目標値を平成 34 年度に設定した「第 2 次新潟県食育推進計画」を策定、平成 29 年 3 月には計画の改定を行い、周知から実践に向けた食育の取組を推進してきました。

このたび、計画期間の終期を迎えることから、これまでの取組の成果に対する評価を行いました。その結果、食塩摂取量は減少したものの、依然として主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる人が減少していることや、野菜・果物の摂取量が不足しているなど多くの課題がみられました。こうした課題の改善に取り組み、県民の健康寿命の延伸につなげ、一人一人が生き生きと暮らせる「健康立県」を実現させるため、「第 3 次新潟県食育推進計画」を策定し、県内における食育の取組を推進していくこととしました。

2 計画の基本理念と目標

食は命の源であり、健全な食生活なくして心身の健康や豊かな人間性を育むことはできません。また、自然の恵みや「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることが、豊かな食生活につながります。

このような考えに基づき、これまでの基本理念を継承し、引き続き次のように定めることとしました。

食を通じて、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

キャッチフレーズ　にいがたの食で育む、元気・長生き・豊かな心

この基本理念に向かって、県民一人一人、子どもから成人、高齢者までが「食」について、自ら考え、行動できることを目指します。

また、基本理念に近づくため、県民一人一人が、正しい生活リズムで主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる習慣を身につけることを目指していきます。

また、取組を進めるにあたっては、食育によるSDGs^{*}達成への貢献の視点など、国の基本計画等も踏まえていきます。

*SDGs（「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」：先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに169のターゲットから構成されます。

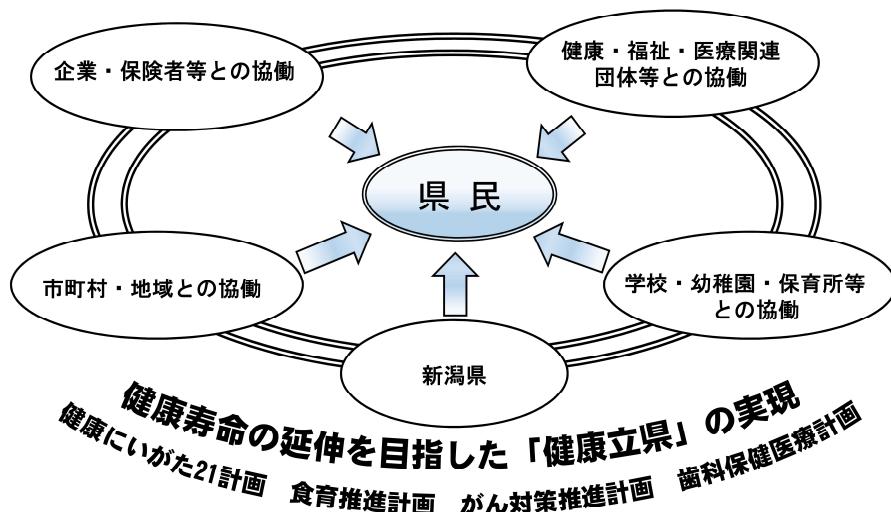
3 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法（平成17年6月17日制定）第17条で規定する都道府県食育推進計画に位置付けます。

なお、健康寿命の延伸を目標に掲げ、新潟県の上位計画や各種関連計画と整合を図り、地域の特性に応じた食育の取組が推進されるための計画とします。

4 健康寿命延伸に向けた他計画との関連

健康寿命の延伸のための生活習慣改善の推進については、新潟県健康増進計画「健康にいがた21」、「新潟県歯科保健医療計画」及び「新潟県がん対策推進計画」と整合を図り、企業・保険者、健康・福祉・医療関連団体、地域、学校等と協働して取り組みます。



5 計画の期間

計画期間は県の最上位計画である「新潟県総合計画」を踏まえ、令和 3 年度から 6 年度までとし、毎年度の進行管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

なお、第 2 次計画で設定していた令和 4 年度までの長期目標についても継続して管理を行い評価することとします。

～ 健 康 寿 命 ～

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。

「日常生活に制限のない期間の平均」は、3年ごとに実施される国民生活基礎調査の健康票における質問から、サリバン法により算出しており、「健康日本21（第2次）」において、都道府県別の健康寿命の現状値（平成22年）が示されました。

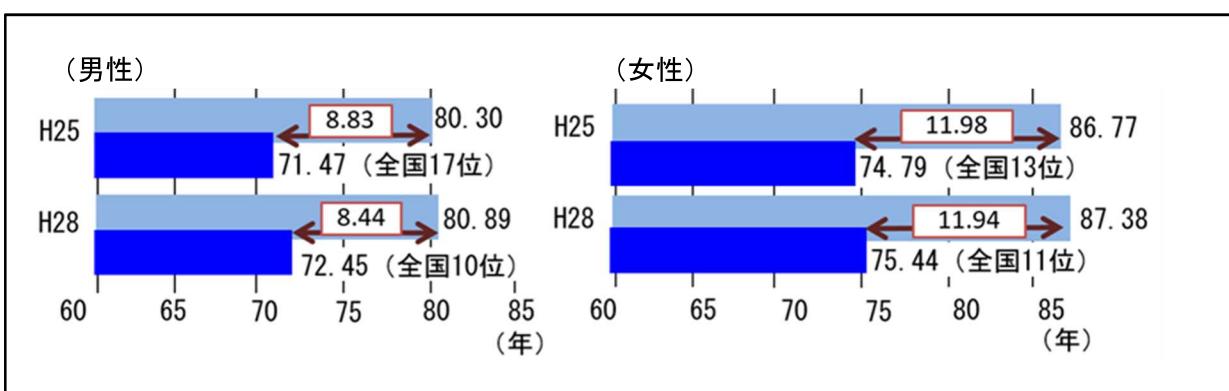
平成28年における本県の健康寿命は、男性72.45年（全国10位）、女性75.44年（全国11位）となっており、H25と比べて健康寿命及び全国順位ともに伸びています。

「日常生活に制限のない期間の平均」 平成25・28年の全国と都道府県の推定値

都道府県	男性			都道府県	女性		
	H25	H28	H28-H25		H25	H28	H28-H25
全国	71.19	72.14	0.95	全国	74.21	74.79	0.58
1 山梨	72.52	73.21	0.69	1 愛知	74.65	76.32	1.67
2 埼玉	71.39	73.10	1.71	2 三重	75.13	76.30	1.17
3 愛知	71.65	73.06	1.41	3 山梨	75.78	76.22	0.44
4 岐阜	71.44	72.89	1.45	4 富山	74.76	75.77	1.01
5 石川	72.02	72.67	0.65	5 島根	73.80	75.74	1.94
10 新潟	71.47	72.45	0.98	11 新潟	74.79	75.44	0.65

参考：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究（平成28～30年度）

新潟県の平均寿命・健康寿命（H25・H28）



参考：平均寿命：新潟県簡易生命表

健康寿命：健康日本21（第二次）推進専門委員会資料（厚生労働省）